

## ○屋外広告物許可申請に必要な書類

第三者に委任する場合は委任状（様式任意）が必要です。

令和3年4月1日から申請書等への押印は不要です。

押印を省略される場合は、責任者・担当者等の連絡先の記入をお願いします。

申請行為	提出書類	
	申請時	
許可申請 (一般広告物) (自家用広告物)	1 許可申請書【第1号様式】 2 添付書類 (1) 形状、寸法、色彩、意匠、構造、地上からの高さ等を示した模写図 (2) 位置図、箇所図 (3) 表示者、設置者、管理者の設置届【第9号様式】 (4) 安全点検報告書【第7号様式の2】 ア 安全点検時の写真 イ 点検者の資格を証する書面 (5) 現地写真（設置前又は設置されている看板） (6) チェックシート	点検不要広告物（※1）又は これから設置する広告物は除く
更新申請 (申請済のものに限る) (一般広告物) (自家用広告物)	1 更新申請書【第5号様式】 2 添付書類 (1) 形状、寸法、色彩、意匠、構造、地上からの高さ等を示した模写図 (2) 位置図、箇所図 (3) 安全点検報告書【第7号様式の2】 ア 安全点検時の写真 イ 点検者の資格を証する書面 (4) 現地写真（設置されている看板） (5) チェックシート	点検不要広告物（※1）は除く

申請行為	提出書類
	申請時
滅失届 (申請済のものに限る) (一般広告物) (自家用広告物)	1 滅失届【第10号様式】 2 添付書類 ア 許可の証票 イ 滅失後の写真
変更・改造許可申請 (申請済のものに限る) (一般広告物) (自家用広告物)	1 変更・改造許可申請書【第7号様式】 2 添付書類 (1) 変更又は改造後の形状、寸法、色彩、意匠、構造、地上からの高さ等を示した模写図 (2) 位置図、箇所図 (3) 安全点検報告書【第7号様式の2】 ア 安全点検時の写真 イ 点検者の資格を証する書面 (4) 現地写真 (5) チェックシート } 点検不要広告物(※1)は除く

※1・・・点検不要広告物とは、はり紙類、立看板、広告幕類、気球広告、はり札、電柱等広告のうち巻付け広告、直塗り広告、壁面等に描かれたものをいう。

申請行為	提出書類
屋外広告物表示者・設置者・管理者設置(変更)届	1 設置(変更)届【第9号様式】
屋外広告物表示者・設置者・管理者の氏名(名称、住所)変更届	1 氏名(名称、住所)変更届【第11号様式】